

平成二十四年五月二十九日受領
答弁第一二五三号

内閣衆質一八〇第二五三号

平成二十四年五月二十九日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員橘慶一郎君提出環境省の「沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況」の更新間隔の延長に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一郎君提出環境省の「沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況」の更新間隔の延長に
関する質問に対する答弁書

一、三及び四について

お尋ねの「沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況」（以下「進捗状況」という。）については、平成二十四年五月七日までは、おおむね一週間ごとに更新してきたところであるが、進捗状況を更新するための集計作業は関係地方公共団体にとって大きな負担となっており、進捗状況が実態を必ずしも正確に反映していなかったことから、現在、進捗状況の更新の頻度について見直しを検討しているところである。

なお、進捗状況の更新については、直近では、同月二十一日に行ったところである。

二について

進捗状況の更新の頻度については、現在見直しを検討しているところであることから、平成二十四年五月十八日正午時点では、環境省のホームページにおいて公表していなかった。

五について

環境省としては、今後とも、同省のホームページ等を通じて、広域処理の推進に関する同省の取組や、

広域処理に協力する地方公共団体の具体的な取組状況等について、適宜公表してまいりたい。